

横浜市国民健康保険運営協議会 議事録要旨

日 時	令和5年11月22日（水）午後2時～午後4時
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと4・5会議室
出席者	委員 16名（傍聴者 0名）

議事1 令和4年度横浜市国民健康保険事業費会計決算について	
事務局	<p>（資料に基づき説明）</p> <p>歳入、歳出について説明。令和4年度の単年度収支は約18億円の黒字。令和3年度までの累積黒字額が約139億円あるため、累積収支は約157億円の黒字。基金残高約50億円を含めた実質的な累積収支は約207億円の黒字。なお、令和5年度予算では、保険料負担緩和のため繰越金73億円を活用。保険料の収納状況、今後の取組について説明。</p>
西村会長	<p>一般会計からの繰入金の内訳はどうなっているか。</p> <p>また、都道府県単位化して4年経過したが、県への支払いは他の市町村より多く支払いが行われているのか。</p>
事務局	<p>一般会計繰入金には法定内と法定外の内訳がある。令和4年度の法定外繰入は約32億円。毎年減少させ、令和11年度末解消の計画で進めている。</p> <p>都道府県単位化による国保運営については、県が示した納付金を支払うことで、給付費を県から交付金として受け取る仕組みになっている。納付金の算定には、被保険者数のほかに、所得水準と医療費水準による調整があり、横浜市は県内の平均より高いため、納付金に補正が入る。そのようなことから、詳細額までは不明だが、少し多く支払っているという感覚である。</p>
石内委員	<p>「重複頻回受診対策の実施」の項目にある「被保険者への指導」とはどのような取組を行っているか。</p>
事務局	<p>レセプト情報から対象者を抽出し、状況確認を含めた指導の通知を行う。改善されない場合、電話等で直接指導、最終的には給付制限を行うが、本人と対話しながら適正な受診を促している。</p>
石内委員	<p>実際に横浜市内で指導を受けている人の前年度の人数や指導による改善率のデータはあるか。</p>
事務局	<p>令和4年度実績は向精神薬に特化したもので、重複の勧奨通知発送は約1,600件、電話等直接指導は10件である。</p>
坂本委員	<p>現場でも多重受診があり、医師会と相談している。特に向精神薬は転売等の犯罪行為に結び付いていくなど、様々な問題が絡んでくる。</p>
山本委員	<p>明らかにおかしい事案は、区内だけでも注意喚起したいが、できていないのが現状。</p>
事務局	<p>現実的にかかなり大きい問題だと認識しているが、保険者としてはレセプトでしか判断できず、情報が来るのが2、3か月後のため、後手に回ってしまい対策が難しい。</p>
西村会長	<p>収納率が政令市の中で2位となっている。収納率向上対策として、現年度分を優先するのか、滞納分の解決に注力するのか、そのバランスはどうなっているのか。</p>

事務局	Web口座振替受付サービスの導入など、現年度分の取り残しを防ぐ仕組みを整えつつ、滞納整理分の滞納整理を進めている。
西村会長	「保険者努力支援制度の交付金獲得に向けた取組強化」について具体的にどのような取組を行っているのか。
事務局	保険者努力支援制度は、評価項目の取組に応じて評価点が付き、その結果に応じて交付金がもらえる。集中して取り組んでいるのは評価点の配分が高い「医療費の適正化」「収納率の向上」である。
議事2	第2期データヘルス計画等の進捗及び 第3期データヘルス計画等の策定について
事務局	(資料に基づき説明) 第2期計画の進捗と令和4年の実績と5年度主な取組予定について説明。
山本委員	40代、50代の特定健診受診率が低いため、受診勧奨はハガキよりSMSを多くしたらどうか。
事務局	SMSのほうが見てもらう確率は高くなると思うが、不審メールとの勘違いや、国保は世帯単位で連絡先を把握しているため、該当者個人の携帯番号を知るすべに限界がある。最近は連絡先が携帯電話であることが主流になってきているため、今後は増やしていきたい。
西村会長	前回の会議で、次期計画の策定にデータ分析を行うとの説明があったが、結果はどうだったのか。
事務局	レセプトのデータと特定健診のデータ分析をした結果、疾患医療費の上位にデータヘルス計画で取り組むべき循環器系疾患や、糖尿病などがあり、生活習慣病の対策が重要であることが分かった。 また、人工透析ありの患者は一人当たり医療費が年間約500万円かかっているため、人工透析に至らないアプローチが重要であることが分かった。国の見解も同様であるので、引き続き糖尿病性腎症重症化予防に取り組んでいきたい。
西村会長	データ分析の結果は想定していたものが多かったのか、また、意外な発見があって、それを生かしたところはあるか。
事務局	想定していたものが多かった。初めての分析として、特定保健指導利用者の方の翌年度の健診結果の検証を行った。改善の効果が得られている結果となったので、特定保健指導の利用勧奨等の根拠にしていきたい。
四方田委員	検診車や町内会館の活用により特定健診の受診率が上がるのではないかと。
事務局	検診車の費用は高く、1日に受診できる人数に限界がある。本市の特定健診実施医療機関は約1,200機関あるため、医療機関で受けてもらうことを基本方針にしている。
議事3	その他の報告事項について
坂本委員	薬が入ってこない状況を共有したい。
事務局	少しずつ状況が戻ってきているとのことだが、いまだ供給不足であることも承知している。
事務局	次回の運営協議会は、令和6年3月26日(火)14時開催予定。 横浜市の附属機関の手続きに関して、委員の方が任期途中で退任される場合の改選手続きには時間を要するため、退任されることが判明した際には事務局にご連絡いただくようお願いしたい。